

ニコラ・バレ研究史小論

—新たな靈性研究にむけて—

熊谷 友里

0. 前景

本稿は17世紀北フランスで活動したミニム会修道士ニコラ・バレ(Nicolas Barré 1621-1686)に関するこれまでの研究の流れを大きく整理し、今後さらに求められる研究の方向性を提示することを目的とする。ニコラ・バレ研究史をめぐる様相は、煩瑣で複雑である。しかしそれは、われわれが17世紀フランスの活動的な靈性家に迫る際に避けえない複雑さ、もしくはバレ自身が直面したであろう時代/世界への関わり方の複雑さ、さらには近世から近代、第2バチカン公会議を経て現代に至るカトリック教会の複雑で困難な闘争の、原初的な一面を映しているともいえる点で、ある意味本質的である。ニコラ・バレについて考える時にはいつでも、「教会」と「社会(世界)」という二つの歴史を俯瞰的に捉えることの難しさを負うことになる。

まず、ニコラ・バレとその時代について簡単に紹介したい。ニコラ・バレが生まれたのは、トリエント公会議(1545-1563)から約半世紀、いわゆるカトリック宗教改革といわれる潮流がフランスにも漸くおし寄せ、しかしそれがこの国において非常に独特な形で花を咲かせた時代に全く重なっている。それは、様々なレベルでの修道院改革、外国修道会のフランスへの受け入れ、カトリック教会の教義的・制度的な立て直しが専ら体制側の意図のもとに行われた一方で、熾のように根強く燦り続けた民衆の信仰心が「信心会」「愛徳」「篤信家」など多様な形をとってフランスの民衆生活の中に豊かに湧き出した時代でもあった。キリスト教の内/外部での新しい靈性や思想の勃興、そのあわいに「魔女」や「神秘家」の出現が思わぬ発火を引き起こし、一方で自然科学の提示する未知の世界観と崩壊しつつある中世的世界観との相克の中で、人間存在の不安定さが肉薄する問題として立ち現れた時期でもあった。またフランスでは、アンリ4世の「ナント王令」によるユグノーとの共存体制から、三十年戦争を経てルイ14世の親政に至って、絶対的なカトリック主権国家の確立へと改めて舵を切り、近代主権国家的な体制とローマ・カトリックの行政である司教区制、さらに免属権⁽¹⁾を持つ強大な修道院/修道会との政治的せめぎ合いが、統治・財政・思想の各断面を殊更複雑にしていた。

17世紀フランスにおけるカトリックの靈性は、「恩寵と自由意志」「聖体拝領の頻度」などの諸問題をめぐり、特にソルボンヌ大学周辺での議論が煩瑣を極めていた一方で、ベリユール枢機卿周辺を中心に、より豊かな靈性が司教区/小教区を舞台に花開き、これに大なり小なりの影響を受けた著作が世紀を通して多く生みだされた。しかしその靈性の司牧的性格ゆえに、また中心的な

主題として変奏され続けた「イエス・キリスト中心主義」ゆえに、それらは著作という形にとどまらず、実際の信心行為・活動として「地上」に表出し、それが上のような民衆の信心のエネルギーと限りなく呼応していった^②。スペインから移入されたカルメル会などの大きな修道院がいわば霊的エリートとして良家の子女を引きつけていた一方、ヴァンサン・ド・ポールやフランソワ・ド・サルらが目指した新しい形の「修道会」(コングレガシオン)はこのような風土の中に誕生したのである。それは高額な持参金を支払うことができない庶民の、しかし信心溢れる者たちが、看護や教育その他「愛徳活動」のもとに集まるもので、特に若くエネルギーのある女性たちに——女性は結婚が禁域かという時代に——新しい画期的な生き方を提示していた。さらに、それまで無知の中に捨て置かれたようさえあった小教区の霊性のために、司祭養成や庶民への教育事業が俄かに活発化し、ヴァンサン・ド・ポールのラザリスト会、ペリュールのアラトリオ会を始め多くの例が続いた。

ニコラ・バレは 1621 年、北フランスの地方都市アミアンの裕福な商家に生まれ、イエズス会が営む同地の聖ニコラ学院で教育を受けたのち、当時王家の寵愛を一身に受けていたミニム会に入会する。知性を見込まれたバレは、パリのプラス・ロワイヤル修道院に送られ、異例の若さで哲学・神学の教授に就任する。当時、プラス・ロワイヤル修道院はデカルトやパスカルとの親交でも有名なミニム会士メルセンヌによって名声を高め、知的交流の中心地として非常に栄えていた。1653 年同修道院の図書館司書に着任したバレは、ジャンセニスムへの論駁など、当時の神学論争にも修道会の主戦力として関わっていく。しかし 1658 年付近に大きな信仰の危機を迎え、図書館司書を辞してアミアンへ帰郷。翌年からルーアンにて貧しい女性・子供の教育を目的とした事業に着手、1666 年には女性教師たちを集めて共同体化し、彼女らの霊的指導者としての活動を開始する。イエス・キリストを唯一の長とするこの共同体は、あらゆる安定と保障を放棄し、「神の意志」にすべてを賭けるユニークで神秘主義的な規則を持つ。(この共同体は特定の名前を持たない。便宜上、フランス革命前までは「バレ共同体」、19 世紀以降は「幼きイエス会」と呼びたい。)一方、同年バレはミニム会ルーアン修道院長に選出されている。その後、共同体はフランス全土に拡大、その教育事業が評価され 1685 年にはルイ 14 世から改宗ユグノーのための教師の派遣を要請されている。バレは前半生を通して全く知的な活動に従事したが、大きな著作は書いておらず、むしろ 1660 年代以降、つまり事業を開始してから独自の霊性を徐々に著すようになっていく。1686 年にバレが歿してのちも共同体は活動を続け、フランス革命に際して大きな痛手を受けるも、19 世紀初頭に立て直し、教育を使命とする修道会「幼きイエス会」として現在でも活動を続けている。一方、王党派であったフランスのミニム会は 18 世紀にはその存在自体が資料もろとも完全に破壊しつくされ、会の内実は現在でも概要しか明らかではない。

1. 研究史の概要

ニコラ・バレとは誰だったのか、彼の事業とは何だったのかということに関わる見解は、それを語る分野・文脈・目的などによって長らく大きなばらつきがあり、資料を扱う各々によって、ふさわしいと思われるタイトルを冠され、各研究・研究史を豊かにする一方、——あえて「ニコ

ラ・バレ研究」という視座に立てば——断片的な肖像の集積として、殊更にバランスを欠く傾向にあったといえる。しかし、さまざまな要因からそれが一挙に包括的な「ニコラ・バレ研究」に向かい、1970年代に至ってそこに一旦の成果を見、2000年付近には大きな区切りを迎えた。しかし同時に、そこを出発点とするような更に大きな課題が立ち上がることになり、バレ研究は新たな局面を迎えているといえる。

1-1 修道会の外部における研究

A. 各研究史において

バレが学術的な文脈で語られる際のもっとも典型的な傾向は、いわゆる「キリスト教的愛徳の精神」が近世ヨーロッパにおいて、その社会的な役割をいかに担い、それが近代以降の教育や社会福祉、ボランティア活動といった分野の先駆けたる性格をいかに有していたかという議論の至適な事例として紹介されるというものである。宗教的な活動が世俗社会へもたらした影響や意義に注目する文脈において、もともとの宗教的な意味合いは大きく脱色（あるいは寧ろ「愛徳の精神」として単色化）される。このバレの事業の評価としては以下の3点から述べられることが多い。すなわち（1）慈善事業を目的とした、いわゆるNPOの先駆けとして（2）職業を持ち自立した女性の社会進出の一步として（3）庶民の初等教育のあげぼのとして、である。これらは一様にバレの事業がキリスト教の愛徳精神から出発したことに言及し、それがいかに社会の中の機能として構成されていったかに注目するものである。しかしそこでは宗教的要素は「活動としての愛徳」に還元されており、そのような外的事象へと至らしめた霊性や神学という観点はあまり持たれない。

『民際力の可能性』（渋谷務編、2013）は「国家とは異なるアクター（NPO・NGO、自治体、大学、ソーシャルベンチャー、家族・親族など）による活動（中略）が持つ力の問題点と可能性」を過去の事例から分析した論集であるが、第1章の奥村みさ「幼きイエス会の明治期日本における先駆的NPOとしての福祉・教育活動に学ぶ」⁽³⁾での取り上げ方は（1）の好例であり、「修道会、特に教育修道会はNPOの先駆けとして、何世紀にもわたって慈善事業や児童福祉・教育に携わってきた」という前提のもとに、バレ共同体を分析することで現代日本でのNPOのあり方を検討している。ここでは同時に「信仰心の篤い女性教師集団として発足した」バレ共同体は宗教的な召命（vocation）を伴いつつも、「あくまでも職業意識の高い女性たちの集団として発足した」ものとして強調されている⁽⁴⁾。

一方、Elizabeth Rapleyは*The dévotes : women and church in seventeenth-century France* (1990)⁽⁵⁾において、女性史の視点から、いわば特権身分でない女性たちがキリスト教的な愛徳活動を通して社会に参加していった状況を考察する中でバレ共同体を取り上げている。教会の活動に参加した女性たちの「愛徳の精神」があらゆる点で時節と溶け合い、近代社会の福祉において至要な役割を担うことになり、それが女性の社会進出につながった道筋が示されるが、その中でバレ共同体は特に、「彼女たちが新しい活動を行うために保護され、その活動が保たれるために必要とされた組織」の事例として紹介されている。17世紀の社会福祉事業について、それら事業

を通して宗教的な集まりが生じたのではなく、宗教的な修道会/信心会が社会事業を生んだことを強調し、女性の進出や福祉・教育などのシステムが宗教的情熱の産物として発達したと論じている⁽⁶⁾。

Michel Fiévet の *L'invention de l'école des filles : des Amazones de Dieu aux XVIIe et XVIIIe siècles* (2006) では、教育事業としての価値を評価し、「この時代には多くの女性学校の実験的な活動があったが、その中でニコラ・バレの姉妹たちはそれまで高級品として閉じられていた教育というものに大きな風穴を開けた。恵まれない女性たちに生きていくための新しい術・可能性を与え、彼らに最小限の教養を保証することで、さまざまな人たちが押し寄せ荒廃していく都市社会の組織を修繕することに貢献した」⁽⁷⁾として、愛徳の精神が庶民の初等教育の礎として具体化していった様相を、共同体・学校のシステムの面に特に注目して述べている。

B. キリスト教史において

一方で、後述するバレに関する歴史研究の進展により、1930年代頃からは一般的なキリスト教史の文脈、特に17世紀のフランスの修道会の項に、その名は徐々に現れるようになった。近世フランスの社会と宗教の関わりを論じた Joseph Bergin の *Church, society and religious change in France 1580-1730* (2009) では近世フランスにおける女子修道会の変遷を述べる中で登場してくる⁽⁸⁾。トリエント公会議の改革の影響で17世紀前半にはフランス国内の既存修道会の改革が行われると同時にカルメル会を始め多くの修道会が国外からも移入されたが、17世紀後半からはそれらの「少数の霊的エリート」に対して、在俗生活の中で素朴な靈性に生きようとする動きがひとつの宗教的雰囲気として盛んになった。それらの信心会はあまりに多く勃興しては消えていったため、その全貌を把握することは難しく、現在でも十分な研究がなされたとはいえない。在俗信徒の会は、多くの場合には世俗の篤信家と呼ばれる人たちからの援助に頼り、聖職者である霊的な指導者を持ち、それぞれに会のミッション（多くは教育、看護、弱者への訪問）を持って活動した。これらの信心会の多くは、カトリック改革による修道会の規律強化とルイ14世の親政時代のコルベールを中心とする財政政策により、国王認可の「修道会（いわば不動産的な価値をもつ）」へと身を転じていくが、この動乱の只中にあったのがバレ共同体である。女子の信心会の場合、男子の聖職者から聴罪、説教、霊的指導を受けたが、もともと対になっている男子会がない場合には自らの靈性について適切な指導者を選択した。その指導者としての影響力が特に強かった人物としてジャン・ユード、シャルル・デミアと並んでニコラ・バレの名前が挙げられている。

1-2 修道会とその周辺における研究

A. 「聖者」バレ神父さまとして

各研究における断片的な取り上げ方とは異なった仕方で「ニコラ・バレ」に焦点を合わせた全く別の流れが存在する。それは1686年バレの死後、すぐに同僚のミニム会士2人がそれぞれの視点で執筆した伝記を出発点としている⁽⁹⁾。彼らの文書はすぐに「幼きイエス会」の中に受け入

れられ、そこから共同体の内部、あるいは周囲でバレ理解・解釈というものが始まり、バレは「霊的指導者」と「会の創立者」という2つの大きなタイトルのもとに、多くは「聖人/聖者」という言葉を用いて脈々と語り継がれていくことになる。バレ共同体は創始者の死後に分裂し、ルーアンの会は教区の修道会となり、パリの会は（認可を受けた）修道会とはならずフランス王家と密接な関係を築いていく。後者はフランス革命で大きな打撃を受けたあと、再建した19世紀になってはじめて国際修道会として教皇の認可を得（1866年）、国境を越えていくが、その間も、修道会周辺では、折に触れて17世紀の創始者バレの事跡を振り返り、その霊性を再確認するような動きがあった。会に近い存在の神父がバレの書簡や格言をアンソロジーとしてまとめてその解説を付したものが、18、19世紀を通して数冊ずつ刊行されている。しかしそれらは総じて、「われわれが」「バレ神父さま」をいかに理解し、その理解をいかに修道会の霊性に実践的に活かしていくかを主眼としたものであり、学術的な研究とは別の路線を歩んできたといえる。これは20世紀に入りバレ研究が大きく進展した現在でも、基本的なひとつの流れとして並走している。

B. 20世紀の新しい動き

会の内部で新しい動きがあったのは20世紀初頭である。これには様々な要因があったが、大きく整理すれば（1）フランス革命後、復活したパリの幼きイエス会が1866年に教皇の認可を得、国際修道会としてアジアへの宣教を開始したこと⁽¹⁰⁾、（2）1886年、バレ没後200年祭の前後から歴史研究が盛んになったこと⁽¹¹⁾の二点が核で、ここからニコラ・バレの列福に向けた研究が本格的に開始されたのである。その途上にさらに（3）1960年代に第2バチカン公会議が開催され、各修道会がその創立の精神を見直すよう要請があったこと、（4）同時期にルーアン修道院の古文書室からニコラ・バレの重要な文書『霊の賛歌』などが新たに発見されたこと、が重なっていく。

B-1 列福と第2バチカン公会議

（1）（2）の事情をうけて、列福申請資料は1919年より徐々に整えられていき、1930年代からはアンリ・ブレモンを含めた21名の神学者によってバレの霊性に対する評価が証言され、列福申請資料に記載された。それらはいくまでそれが「正統的である」という証言にとどまり、彼らがバレの神学、霊性の研究に積極的に踏みこんでいく機会とはならなかったようである。この文書は1970年に『ポジシオ』⁽¹²⁾としてまとめられた。バレの生涯と「幼きイエス会」の歴史、バレの諸徳、その評価について詳細に述べられ、なかでも1900年にレオ13世のもとですでに聖人となっていたジャン＝バティスト・ド・ラ・サールの師としての役割が強調されている。この文書をもって1999年に列福を果たし、ここでバチカンからバレへの公的な評価も初めて明らかになったといえるが、それは修道会がこれまで培ってきた霊的指導者かつ修道会の創立者としてのバレ理解を大枠で受けついで形であったといえる⁽¹³⁾。一方、列福申請までの道のりにおいてアンリ・ブレモンら外部の神学者との接触があったことでキリスト教研究一般へと、また歴史研究の充実により前述のような各研究へとも、その名は開かれていった。

以上の点は、結果はともあれ第2バチカン公会議とは元々必ずしも結びつけられるものではない。折しもこの時期はカトリック教会にとっても革新の時代に当たっていたということである。教皇ヨハネ 23 世の招集によって 1962-1965 年にかけて開かれた第2バチカン公会議は、教会の現代化（アジョルナメント）をテーマに多くの議論がもたれ、教会の本質と使命の再理解・刷新を進めた⁽¹⁴⁾。閉鎖主義を撤回し、カトリックの伝統を保持しながらも人類社会に開かれた教会をめざしたこの会議では、典礼の改革、信教の自由、プロテスタント教会との教会合同運動、司教・司祭・修道者・信徒の使命の覚醒と養成、諸宗教との対話、社会正義の実現など、多岐にわたる課題が取り組まれたが、その中の一つとして「修道生活の刷新・適応に関する教令」があった。「修道生活の刷新・適応とは、キリスト教的生活の源泉とそれぞれの会の創立当初の精神とに絶えず帰ることと、会の生活および規律を異なった時代の状況に順応させること」という提言を受けて、ニコラ・バレについての研究が『ポジシオ』の作成（実質的にそれは会の外部の専門家が行う）という作業を超えて興り、会内部に「研究チーム」の発足を促した。バレの死後分裂し、その後それぞれの道を歩んできたパリとルーアンの修道会はここにきて「連合」という形で新たに協力していくこととなり、それが研究の促進力ともなっていく⁽¹⁵⁾。この「研究チーム」の目標は、創立者の精神を現代において生きるための「新しい会憲の作成」である。1979 年の資料にはそれが次の通り前向きに表明されている⁽¹⁶⁾。「公会議は本会の世襲財を明らかにし、それを維持していくことを要求」したのであるから、われわれはバレのテキストの「今日とは全く違う当時の言葉という難関を通して彼の思考に到達しなければならない。」「そこから得られる成果は努力に価する」ものであるから、「元気を出して資料研究という問題に近づこう。このカリスマを今日のことばで表現し、このカリスマにおいて霊的に刷新され、そこにこそ時の呼びかけを識別する基準を見出そう」と。1970-80 年代には毎年パリにおいて会議が開かれ、各国から代表の会員が参加し、研究と話し合いが行われた。またそのプロセスの中で、多くセッションや黙想会、外部の司祭や神学者を招いた勉強会が行われたが、むろんそれは会の霊性に還帰させようとするものであったため、それらの成果はノートや冊子という形でのみ会の中に残されている。それは「バレー師のカリスマを今日生きるために見出すには、まず、バレー師の全存在はどのようにして聖霊の賜物にとらえられていったかを探るところから始めなければ」⁽¹⁷⁾ならないわけだが、「創立者のカリスマの発見は、それが何よりも大切だとはいえ（中略）本会の歴史のうちに、このカリスマがどのように生きて来たか（中略）、最初のだまものが、今日までどのように受肉しつけてきたか」⁽¹⁸⁾を探ることに、最も意義を見出していたからである。「新しい会憲」は 1983 年の総会において草案が作られ、1986 年にバチカンの修道者・在俗会聖省からの認可が下りた⁽¹⁹⁾。

B-2 全集の刊行と包括的研究の登場

1994 年、『ニコラ・バレ全集』が刊行された⁽²⁰⁾。この全集は「研究チーム」の総合的な成果である。当初は新しい会憲作成を目指して発足した「研究チーム」であったが、約 20 年に及ぶテキスト研究の成果は目覚ましく、集大成として全集を発刊しようではないかという声がチームの中から挙がったのである⁽²¹⁾。ここにおいて会の外部者たちは、初めてバレのテキストをすべて参照できることになった。しかしここに至る間に一つ大きな事件があった。ルーアンで新たなバレ

の文書『霊の賛歌』および書簡2通が「発見」されたのである。この「発見」に関しては詳細が甚だ不明瞭だ。特に『霊の賛歌』に関してはルーアンの幼きイエス会（摂理会）の古文書室から発見されたというが、同時にルーアン市図書館に整理番号 D.425 として同じ『霊の賛歌』の手稿の複写が残っていることが分かったのである。さらにそこには 1932 年から 1951 年までルーアンの幼きイエス会（摂理会）の総長であったファルシー師による転写であることが明記されていたのだ⁽²²⁾。これら様々な経緯から、このテキストが「その神秘主義的な内容から」長らく隠されていたのであろうことが推測された⁽²³⁾が、これ以上の詳細は検証されていない。全集には、新たに発見された文書を含めてバレの重要なテキストが並べて掲載され、「フランス学派の流れを汲む」霊性家という紹介のもと刊行された。

全集出版後、1998 年にはアルトワ大学において列福に際したセッションが行われ⁽²⁴⁾、初めて学術的な表舞台に出る。2010 年にはニコラ・バレをテーマとした初めての博士論文がパリ第 4 大学（歴史学）に提出される⁽²⁵⁾。アルトワ大学のセッションとこの論文の提出によって、ニコラ・バレの歴史的側面に関する研究は一段落したといえるだろう。加えて 2012 年には「幼きイエス会創設 350 年」を記念し *Pages d'histoire* がまとめられる⁽²⁶⁾。これはバレの死後に書かれ、それまで各所に散らばっていた学校創設に関する周辺資料を集めたものである。テキストのうちのいくつかはすでに『全集』や『ポジシオ』に収録されているが、17 世紀の文献から新たに活字化されたものも含まれている。改めてこれらがまとめられたのには、「今後の研究者が歴史的資料へと容易にアクセスできるようにするため」という目的があり、また「ルーアンとパリの分裂の経緯」という極めてプライベートな内容までもオープンにしようという修道会の新たな姿勢が示されている⁽²⁷⁾。ここまでの 20 世紀を通じたバレ研究の大きな流れである。ここに至り、「ニコラ・バレ研究」はこれまでの各支流が相交わり、われわれは新たな研究へと踏み出す機会を得たといえよう。

2. 霊性研究への歩みだし

しかし、いわゆる「学術的研究」に限ってみた場合、これらの歴史研究と比べて、バレの霊性や神学をテキストから丁寧に検証するという仕事は遅れて始まった。20 世紀初頭にバレの霊性が神学者の評価の対象となつてからは、キリスト教霊性史の中で語られることは皆無ではなかったが、ほとんどはジャン＝バティスト・ド・ラ・サールの項目においてその名だけが登場したり、当時の神学論争のなかの一所見として紹介されたりという範囲にとどまっていた⁽²⁸⁾。また会内部での研究に際しても霊性史の中で捉えようという姿勢がなかったわけではないが、それらは総じて「フランス学派」という語彙の枠内でバレを紹介する傾向を強めていく。「フランス学派」という表現の曖昧さやその語の成立の複雑な経緯から、この表現の使用はいまでは殊更慎重を要するが、20 世紀初頭に神学者たちがバレの評価を証言したまさにその頃というは、この「フランス学派」という語彙を巡り、ガリカニスム・司祭養成・教会の近代化といった最終的に第 2 バチカン公会議に委譲される諸主題についての活発な議論が交わされていた時期にあっていた⁽²⁹⁾。ここでは議論の詳細には立ち回らないが、Henri Bremond が 1921 年、*Histoire littéraire du sentiment religieux en France : depuis la fin des guerres de religion jusqu'à nos jours*⁽³⁰⁾の第

3巻を *La conquête mystique—L' école française* と題して論じ、この表現の立役者となっていたことは確認しておきたい⁽³¹⁾。バレの靈性の評価に関しては様々な神学者が力を尽くしたはずだが、会の内部のセッションや記録を紐解くと、アンリ・ブレモンの影響が突出して強いことがうかがえ、それゆえに「バレはフランス学派の流れに属する」というテーゼが文字通り受け入れられ、その枠の中で語られるという傾向が、その後長らく続いていくことになったようである⁽³²⁾。とはいえ、「フランス学派」に関するより一般的なその後の研究のなかでバレが重要な位置を占めていくわけではない⁽³³⁾。「フランス学派」という漠としたものを実体的に想定して、その範囲内にバレの靈性を読もうとする姿勢は 20 世紀のバレの靈性理解の大きな傾向であり、充実した歴史研究の裏で、靈性研究の部分には残された課題が多かったといえる⁽³⁴⁾。

その中で、パリの幼きイエス会の現総長であるブリジット・フルーレは、この大きな研究潮流の中核にいらながらも、バレを一人の思想家・宗教家として突放し、キリスト教思想史の一般的な文脈に据えようとする動きを牽引してきた人物である。フルーレは、まず 1992 年に一般向けのバレの伝記として『夜こそわが耀き』⁽³⁵⁾を著すが、ここでは「フランス学派」という表現が抑えられ、反対に教父神学、トマス＝アクィナス『神学大全』、ライン＝フランドル神秘主義、スペイン神秘主義、イグナティウス・デ・ロヨラ、フランソワ・ド・サル、ジャン＝ジャック・オリエ、ルター、カルヴァンといったより広範囲でより個別的な名前がバレの周囲領域として広げられる。フルーレはこの著作においてバレを「創立者」「靈的指導者」にくわえ「神秘家」と定義し、特に「ひとりの神秘家」である面（例えばラ・サールの教育事業と比べ、バレの事業がより靈的なものであったこと）を強調したかったと語っている⁽³⁶⁾。さらにフルーレは 1994 年には『全集』の序文を執筆し、そこにおいてバレのテキストをフランス 17 世紀の使徒的靈性、社会、神秘主義の大きな潮流の中に位置づける必要性を提起する⁽³⁷⁾。彼女がもっとも注目するのは、全集において初めて読まれることとなる『靈の賛歌』であり、そこを糸口としてバレ個人の神学的・靈的な面を強調していく。『靈の賛歌』が「発見」されたのは、会での豊かな靈性見直しの時期に重なっているが、第 2 バチカン公会議の精神に通じる「フランス学派」の司牧的靈性というだけでは説明のつかないこの神秘主義的なテキストは、フルーレが取り上げるまでは、会の内部でもさほど注目されなかったようである。フルーレは全集出版の後の 2004 年、バレの靈的な著作のみを編んだ『靈の賛歌』⁽³⁸⁾を刊行し、その序文においてバレの共同体や教育事業といった歴史的な事項にはあえて触れずに靈性家・神秘家としての側面にフォーカスを当て、さらにバレの宗教的土壌としてアッシジのフランチェスコ、パオラのフランチェスコ、偽ディオニシオス、エックハルトとタウラーに代表されるドミニコ会の神秘主義、スペインの神秘主義から特に十字架のヨハネ、アビラのテレサの名前を挙げ、その靈性の水脈を辿ることで靈性史の中に位置づけようと指南している。むろん本書はあくまでバレのテキストのアンソロジーであり、論考においても「未だ研究が十分ではない」という結語に終止するが、その靈性をキリスト教思想史という広い文脈において、客観的に一靈性家・一神秘家として紹介した点で新しい⁽³⁹⁾。

3. これからの研究にむけて

以上のような状況のもと「ニコラ・バレ研究」ではいま、ブリジット・フルーレらの課題を引

き継ぎ、バレをひとりの宗教家としてキリスト教思想史・神学史の中で位置付けつつ、その霊性・神学への包括的な考察を深めることが喫緊の仕事であるといえよう。特にこれまでほぼ手付かずであった『霊の賛歌』についての研究はバレ理解の根幹に関わる重要性を持つ。しかし一方で、バレの霊性というものが、テキストの上に残された思索的なものだけでは無論なく、彼の「地上での活動」をも包含したものであることを踏まえ、それを（具体的に残された規則集、格言集など）も含めて「霊性」あるいは「神学」として検討していくこと、前者と後者がいかに関わっているかをともに考え合わせていくことが特に重要であろう。『霊の賛歌』の執筆年代に関しては推測の域をでないにせよ、バレがルーアンに滞在していた 1659-1676 年の間に起草されたものであると考えられており、1662 年の事業の開始、1666 年のバレ共同体発足の前後に当たっている。これまでの歴史研究において、ヴァンサン・ド・ポールら同時代の他の愛徳的宗教家との親類性が強調されてきたバレの活動についても、霊性研究・神学研究の側から新たな光をあてることによって、そのオリジナリティというものが、これまでとは違った形で浮かび上がってくる可能性は大いにあるように思われる。

註

- (1) 「一定の個人ないし集団あるいは領域が、教会法上の通常裁治権者の裁治権に服することを免除され、他の高位の権威のもとに委ねられる特権をいう。(中略) 免属の特権は、特に修道院長の監督と地域司祭の裁治権との関係規定として 5 世紀以降に問題とされてきた。」T. オープオンク「免属」(『新カトリック大辞典』研究社、1996-2010 年)。中世末期には、修道院連合全体が免属権を持つ「免属修道会」の勢力が拡大し、その結果、地域司祭の権力の総体的な弱体化を招いた。宗教改革によって教会組織全体の立て直しを迫られたカトリック教会はトリエント公会議で免属特権の大幅な制限を決定し、司教の裁治権の強化を図った。しかし現実問題として、各地方の司祭たちの多くは十分な教育を受けておらず、信徒の司牧や宣教を担えるだけの力はなかった。バレが生まれたのは、このような背景から「聖職者の養成」や各教区の信徒への「キリスト教教育」という問題が俄かに登場してきた時代である。
- (2) 信仰において、神の子イエスを「神と人間との唯一の接点」として特に重視する姿勢を「イエス・キリスト中心主義」と呼ぶ。そこではイエスは神、真理、(神への)道であると共に、実際にこの世界を生きたひとりの人間の「命」(すなわち受肉した神)として重視される。そこから、「命をもった人間イエスがこの地上において、実際にいかに生きたか」に注目し、それを自らの信心生活に全面的に活かしていこうとする態度が生まれる。
- (3) 奥村みさ「幼きイエス会の明治期日本における先駆的 NPO としての福祉・教育活動に学ぶ」(渋谷務編『民際力の可能性』、中京大学社会科学研究所、2013 年)。
- (4) 同上、21 頁。
- (5) Elizabeth Rapley, *The dévotes : Women and Church in the 17th Century France* (Montréal, McGill-Queen's University Press, 1990) .
- (6) *Ibid.*, introduction, pp.7-8. バレ共同体に関しては Chapter 6, The Maitresses Charitables(1660-1700): Three Case Studies に詳しい。

- (7) Michel Fiévet, *L' invention de l'école des filles des Amazones de Dieu aux XVIIe et XVIIIe siècles* (Paris, Imago, 2006), p.177.
- (8) Joseph Bergin, *Church, society and religious change in France 1580-1730* (New Haven, Yale University Press, 2009), p.151.
- (9) *Biographie de Nicolas Barré par le P. Raffron (1697) . Biographie et éloge de Nicolas Barré par le P. Thuillier (1709).*
- (10) 先進諸国での修道院創設や教育事業の展開に際しての必要性など会内部の様々な事情も関係している。(田園調布雙葉学園小学校前校長, 幼きイエス会会員, 島田恒子氏との面会(2015/5)による。)
- (11) *Beatificationis et canonizationis servidei Nicolai Barré, Positio, super introductione causae et super virtutibus ex officio concinnata* (Typis polyglottis Vaticanis, 1970), pp.9-10.
- (12) 註(11)の書誌情報を参照。
- (13) 「(バレは)のちに「フランス学派」と呼ばれることになる多くの人物にパリで出逢う。(中略)彼らとともに, バレ神父はトリエント公会議後の教会の刷新に参加したのである。そして彼は教師として, 靈的指導者として名を馳せる。」(*L'osservatore romano*, Éd. hebdomadaire en langue française, Cité du Vatican, Sœur Marie-Bernard, 1999, n.8 p.2)「彼はこの時代のたぐいまれなる靈性刷新の中に位置をしめることになる。カルメル会をフランスに移入したピエール・ド・ベリュールは 1611 年にオラトリオ会を結成している。1622 年にはフランソワ・ド・サルが帰天したが, 彼が創設した聖母訪問会の僧院はその数を増やしていた。ヴァンサン・ド・ポールは 1625 年にミッションを行う男子のグループを, 1633 年には女子の愛徳会を創設している。(中略)このような靈性環境から, ニコラ・バレも指摘されていくだろう。」(*L'osservatore romano*, Éd. Hebdomadaire en langue française, Cité du Vatican, J.Duval (Archevêque de Rouen), 1999, n.10, p.3.)
- (14) 以下の第 2 バチカン公会議についての記述は『第 2 バチカン公会議公文書全集』(南山大学監修, 中央出版社, 1986 年)を参照した。
- (15) 現在, パリの修道会は Sœurs de l'Enfant Jésus Nicolas Barré (略称 EJNB), ルーアンの修道会は Sœurs de l'Enfant Jésus Providence de Rouen (略称 EJPR) という。日本語ではそれぞれ, 「幼きイエス会 (ニコラ・バレ)」, 「幼きイエス会 (摂理会)」とされる。
- (16) 『創立文書 1256・参考資料 1234』「資料 4 バレー師のカリスマと, 会のカリスマを探求するために・・・」幼きイエス会東京管区古文書館保管, 修道会内部資料, 1979 年, 8-10 頁(通し 120-122 頁)。カプチン会のサンタネール神父などの協力を得つつ, 数名の幼きイエス会 (ニコラ・バレ) の会員がまとめたフランス語のテキストを日本の会員のために邦訳したもの。
- (17) 『創立文書 1256・参考資料 1234』「資料 3 聖書はバレー師にどのような靈感を与えているか-「特別な格言」(1~6)の中を探る-, 1 頁(通し 99 頁)に「1977 年総会 1 頁」からの引用として記載されている。注 16 の「資料 4」と同じくフランス語のテキストを邦訳したもの。

- (18) 前掲資料, 「資料4」, 9頁 (通し 121 頁)。
- (19) 『会の書』幼きイエス会 (ニコラ・バレ)修道会内部資料, 1986年 (バチカンからの許可) . フランス語版の会憲 *Livre de l'Institut, Sœurs de l'Enfant Jésus Nicolas Barré*. を邦訳したもの。
- (20) Nicolas Barré, *Œuvres complètes* (Paris, Les éditions du cerf, 1994) .
- (21) 田園調布雙葉学園小学校前校長, 幼きイエス会会員, 島田恒子氏, 田園調布雙葉学園中学高等学校前校長, 幼きイエス会会員, 杉田紀久子氏との面会 (2016/1/17, 東京) による。
- (22) ルーアンの幼きイエス会 (摂理会) 古文書係 Sœur Odette Marie 氏からのメール (2015/11/24) による。
- (23) 例えば Nicolas Barré, *Le Cantique Spirituel* (Orbey, Arfuyen, 2004). の序文におけるブリジット・フルーレの主張 (pp.11-12)。実際, バレのテキスト『完徳を望むすべての(自分の)人びとへの霊的格言』148, 149 ではバレ存命中から神秘神学に対する反発があったことが示唆されている。「現在, 神秘神学 (la théologie mystique) について理解を欠いた論争が行われている。この神学はこれまでになくよく知られたものとなっているが, 大様にして正しく理解されてはおらず, 時には間違っていて実践されている。それ自体としての良いものというのは, その誤用によっても, 悪いものや非難すべきものにはならない。」「もし会話の中で神秘的な問題に話が及んで, それがよく理解されることなく, 反対されてしまうような事態が生じたならば, ことわざにあるように, 巧みに身を引き, 身を潜ませるべきである。」(Nicolas Barré, *Œuvres complètes*, pp.326-327.)
- (24) *Cahiers scientifiques de l'Université d'Artois, Nicolas Barré L'éducation des pauvres aux XVIIe et XVIIIe siècles*, réunies par Marie-Claude Dinet et Marie-Thérèse Flourez, (Artois Presses Université, 1998).
- (25) Jeanne-Marie Legois, "De la quête de Dieu à l'ouverture d'écoles pour les enfants pauvres : nicolas Barré (1621-1686), son œuvre spirituelle et scolaire,"(Thèse de doctorat en Histoire moderne et contemporaine, Soutenue 2010, à Paris 4.)
- (26) *Pages d'histoire, EJPR-EJNB 1686-1700, Nicolas Barré textes biographiques*, 2012.
- (27) *Ibid.*p.4. 「今後の研究者」の原語は un futur biographe である。研究者というよりも伝記作家というニュアンスがある。
- (28) Henri Bremond は *Histoire littéraire du sentiment religieux en France* (Grenoble, J. Millon, 1916-1936, 2006). においてキエティスムの項, 頻繁な聖体拝領についての項においてバレの名前を出し, 「この時代の聖人のひとり」「教会の祭壇で崇められることになるだろう人」という表現を使っているが, 同作において個別に項目を設けて取り上げてはいない (TomeIX, p.118. TomeXI, pp.360-364)。ルイ・コニエ『近代の霊性 (キリスト教神秘思想史第3巻)』(磯見辰典・國府田武ほか訳, 平凡社, 1998年)においてバレは全く触れられていない。
- (29) 「フランス学派」をめぐる 20 世紀の議論に関しては Yves Krumenacker, *L'école française de spiritualité, Des mystiques, des fondateurs, des courants et leurs interprètes* (Paris, cerf, 1999). を参照した。

- (30) Henri Bremond, *Histoire littéraire du sentiment religieux en France : depuis la fin des guerres de religion jusqu'à nos jours*は1916-1933年にかけてシリーズとして出版された(全11巻)。副題が示す通り、当初は近世(宗教戦争後)から現代(20世紀初頭)までを記述の対象として想定していたようだが、著者の他界により17世紀の記述を以って未完となった。タイトルにある *littéraire* という単語は通常「文学の、文芸の」という意味だが、ここでは古文書類を考慮することなく、印刷された文献のみを資料として用いるという著者の研究上の手法を示している。また *sentiment* という単語は、教義や教理から区別され、さらには各時代の社会、政治、宗教的慣習といった外的な事柄からも区別され、それそのものとして記述されるべき「宗教的な生」を示している。(*ibid.*, vol.1, p.23-51, Sophie Houdard, "Humanisme dévot et «histoire littéraire»".を参照。)
- (31) 『新カトリック大事典』(上智学院新カトリック大事典編纂委員会編, 研究社, 1996-2010年)において J. ベジノはこの著作を挙げ、「フランス学派」という表現はアンリ・ブレモンが定義づけたものであると紹介している。一方, Yves Krumenacker は、この表現は1870年代からすでに現れ始め、様々な論者がこの表現に任意の意味を持たせて使用してきたが、ブレモンにいたってこの表現に対する「おおよそ一般的な見方というもの確立した感がある」と説明している。他の論者たちが現代的な諸問題を17世紀と関係させる形でこの表現を使用してきたのに対して、ブレモンは現代的な問題とは切り離して主に1620-1650年という限定した期間の、ベリュールとその弟子たちの教義、さらにそれによって出現を見たいくつかの信心を表す表現として使用した、それが一般的な理解として定着したというのである。(Yves Krumenacker, *op. cit.*, pp.24-25.) 「フランス学派」という表現に関してはブレモンのあとも多くの論者によって様々な論じられ、現代ではこの表現の持つ有効性自体が疑問に付されている (Yves Krumenacker, *op. cit.*, pp.25-31.) が、あくまで一般的な理解として、ブレモンの影響力が非常に強いことは『新カトリック大事典』(J.ベジノ)の理解からもうかがえる。
- (32) 20世紀初頭のバレ研究として評価の高い Charles Farcy, *L'Institut de Sœurs de l'Enfant-Jésus dites de la Providence de Rouen (Des Origines jusqu'à nos Jours)* (Rouen, Journal de Rouen, 1938)においてもバレはもっぱら「フランス学派の靈性」として語られている。
- (33) *Bérulle and the French School : selected writings* (New York, Paulist Press, 1989). の William M. Thompson による序文, Paul Cochois, *Bérulle et l'école française* (Paris, Seuil, 1963).を参照。列福の年に発刊となった Yves Krumenacker, *L'école française de spiritualité, Des mystiques, des fondateurs, des courants et leurs interprètes* に至って名前がはっきりと登場するが、第8章 (pp.497-556) 「ベリュール主義の影響 (17-18世紀)」においてシャルル・デミアとジャン＝バティスト・ド・ラ・サールの章で補足的に扱われているのみである。
- (34) しかし会内部のセッションや勉強会のための資料として残されているものの中に、非常に充実した内容の靈性研究も見出される。特に1970-80年代には、あくまで会の靈性の発展に貢献することを意図したものとはいえ(また『靈の賛歌』を考慮していないとはいえ)

独自の視点でテキストの分析を行っている資料が存在する。むしろこれらは出版されてはおらず、あくまでも内部資料としてプリントや冊子という形でのみ残されているのであるが、今後も参照されていくべきであろう。例えば、Grenet Paul, *ancien professeur de la Faculté Catholique de Paris, Conference sur " La spiritualité du fondateur"* (1970, (Archives E.J.N.B. Paris.に保管). Père Santaner, " La théologie du Père Barré, une théologie de l'Incarnation" (session pour les sœurs de *Enfant-Jésus-Nicolas-Barré, Japon, Tokyo, 22/24, Août 1978*), 幼きイエス会東京管区古文書館に保管). Michel Sauvage, frère des Ecoleschrétiennes, " L'abandon à Dieu selon l'esprit du Père Barré", (session pour l'Institut des Sœurs de l'Enfant-Jésus Providence de Rouen, le Mesnil Esnard, juillet-août, 1980, Archives E.J.N.B. Paris.に保管) である。

- (35) Flourez Brigitte, *Marcheur dans la nuit: Nicolas Barré* (Paris, Saint-Paul, 1992). 島田恒子訳『夜こそわが耀き』, 春秋社, 1993年。
- (36) ブリジット・フルーレへのインタビューによる (2015/8/27, パリ)。
- (37) Nicolas Barré, *Œuvres complètes*, p.8.
- (38) Nicoles Barré, *Le Cantique Spirituel* (Orbey, Arfuyen, 2004).
- (39) Chantal Quillet, "La relation de maître à disciple chez Nicolas Barré," *Cahiers scientifiques de l'Université d'Artois, Nicolas Barré L'éducation des pauvres aux XVIIe et XVIIIe siècles*, Artois Presses Université, 1998, pp.65-78. では、バレの霊的指導の方法が霊性史の文脈から検討されており、フルーレが挙げているのとはほぼ同じ宗教家・神秘家の名前が取り上げられている。